【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年６月27日
【会社名】	株式会社平和
【英訳名】	Heiwa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　嶺井 勝也
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野二丁目22番９号
【電話番号】	０３（３８３９）００７７（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部経理グループ担当 糟谷 信幸
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野二丁目22番９号
【電話番号】	０３（３８３９）０７１０
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部経理グループ担当 糟谷 信幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社は、平成25年６月27日開催の当社第45回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成25年６月27日

(2) 当該決議事項の内容
第１号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式１株につき金40円（普通配当30円、特別配当10円）

第２号議案 定款一部変更の件
以下のとおり定款を変更するものであります。

旧定款	新定款
(目的) 第２条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (１)～(６) [記載省略] [新設] (７)不動産の管理、賃貸、売買 (８)取引会社等への融資業務 (９)前各号に附帯する一切の事業	(目的) 第２条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (１)～(６) [現行どおり] (７)発電及び電気の供給に関する事業 (８)不動産の管理、賃貸、売買 (９)取引会社等への融資業務 (10)前各号に附帯する一切の事業

第３号議案 取締役１名選任の件
取締役として山口孝太氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	718,214	271	447	（注）１	可決（97.84%）
第２号議案	717,840	645	447	（注）２	可決（97.78%）
第３号議案 山口孝太	718,058	427	447	（注）３	可決（97.81%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上